



平成26年10月31日

各位

会社名 日本道路株式会社
代表者名 代表取締役社長 山口 宣男
コード番号 1884 (東証第一部)
問合せ先 経理部長 下田 義昭
(TEL. 03-3571-4051)

不適切な会計処理の判明と四半期報告書の提出見込みについて

このたび、平成27年3月期第2四半期の決算手続きにおいて、下記のとおり不適切な会計処理が行なわれていたことが判明し、追加的監査手続きが必要となりますため、平成27年3月期第2四半期報告書が提出期限までに提出できない見込みとなりました。

なお、当該四半期報告書の提出期限の延長申請を関東財務局に行なう方向で検討しておりますことを、お知らせいたします。

記

1. 不適切な会計処理について

平成26年10月上旬、当社北関東支店の社員の報告により一部工事代金の原価を他の工事の原価とする原価移動が行なわれていたことが判明したものであります。

これまでの調査により、約1億7千万円の原価の過少計上が確認されております。なお、当該金額は現時点で判明しているものであり、今後変わる可能性もございます。

2. 今後の調査について

上記事象の判明を受け、社内調査委員会を組織して調査を進めてまいりましたが、今後は、より厳格な調査を行なうとともに調査の客観性・信頼性を高めることを目的として、当社と利害関係のない外部有識者（弁護士または公認会計士等）からなる第三者委員会を組織して調査を行なう予定であり、決定次第、公表いたします。

なお、現時点で業績に与える影響は不明ですが、調査結果が明らかになり次第、速やかに公表いたします。

3. 四半期報告書の提出見込み

調査は、可能なかぎり迅速に実施いたしますが、一定の時間を要すること、および、監査法人の追加的監査手続きが必要なため、平成27年3月期第2四半期報告書を提出期限（平成26年11月14日）に提出できない見込みであり、関東財務局に当該四半

期報告書の提出期限の延長申請を行なう方向で検討中であり、決定次第、公表いたします。

なお、平成27年3月期第2四半期決算短信につきましても、平成26年11月14日までに開示できない見込みとなりました。

株主、投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なご迷惑をおかけすることをお詫び申し上げます。

以 上